

調査の概要及び利用上の注意

1 調査の概要

(1) 調査の目的

商業統計調査は、国の指定統計（指定統計第 23 号）として、全国の卸売業及び小売業の事業所を調査し、全国の事業所の分布状況、販売活動を把握し、さらに業種別、規模別、地域別などに区分し、商業の実態を明らかにすることを目的とする。

(2) 根拠法規

統計法（昭和 22 年法律第 18 号）及び商業統計調査規則（昭和 27 年通商産業省令第 60 号）

(3) 調査の期日

平成 16 年 6 月 1 日現在

なお、商業統計調査は、平成 9 年以降の調査から 5 年ごとに実施し、その中間年（調査の 2 年後）に簡易な調査を実施している。今回は第 2 回目の簡易調査であり、総務省所管の「事業所・企業統計調査」及び「サービス業基本調査」との同時調査により実施された。

これまでの調査年次、調査期日及び種別は次のとおり。

調査年次	調査期日	種別	調査年次	調査期日	種別	調査年次	調査期日	種別
昭和 27 年	9 月 1 日	①	昭和 45 年	6 月 1 日	①	平成元年	10 月 1 日	③
昭和 29 年	9 月 1 日	①	昭和 47 年	5 月 1 日	①	平成 3 年	7 月 1 日	②
昭和 31 年	7 月 1 日	①	昭和 49 年	5 月 1 日	①	平成 4 年	10 月 1 日	③
昭和 33 年	7 月 1 日	①	昭和 51 年	5 月 1 日	①	平成 6 年	7 月 1 日	②
昭和 35 年	6 月 1 日	①	昭和 54 年	6 月 1 日	①	平成 9 年	6 月 1 日	②
昭和 37 年	7 月 1 日	①	昭和 57 年	6 月 1 日	①	平成 11 年	7 月 1 日	②
昭和 39 年	7 月 1 日	①	昭和 60 年	5 月 1 日	②	平成 14 年	6 月 1 日	②
昭和 41 年	7 月 1 日	①	昭和 61 年	10 月 1 日	③	平成 16 年	6 月 1 日	②
昭和 43 年	7 月 1 日	①	昭和 63 年	6 月 1 日	②			

注) ①：卸売・小売業、飲食店 ②：卸売・小売業（平成 11、16 年は簡易調査） ③：一般飲食店

(4) 調査の範囲

日本標準産業分類による「大分類 J－卸売・小売業」に属する事業所を対象とする。

簡易調査は、民営（国、地方公共団体以外）の事業所を対象としている。例えば、会社、官公庁、学校、工場などの構内にある別経営の事業所（売店等）、また、店舗を有しないで商品を販売する訪問販売、通信・カタログ販売などの事業所も対象とする。しかし、駅の改札口内、劇場内、運動競技場内、有料道路内など有料施設内の事業所は調査の対象としない。

（ただし、有料の公園、遊園地、テーマパーク内にある別経営の事業所については調査の対象とする。）。なお、調査期日に休業もしくは清算中、季節営業であっても専従の従業員がいる事業所は対象とする。

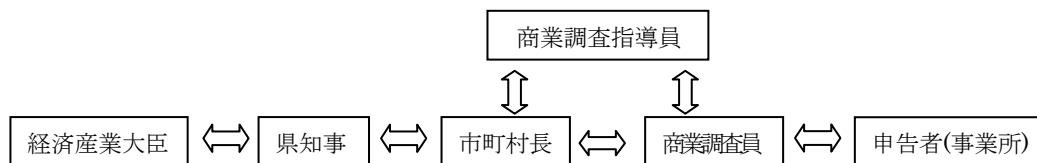
(5) 調査の単位

商業を営んでいる事業所ごとに、その事業所を調査単位とする。同一の経営者が支店を持っている場合は、企業単位ではなく、本店・支店ごとに調査対象とする。

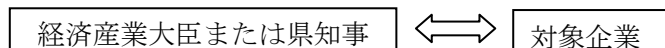
(6) 調査の経路

商業統計調査の調査経路は以下のとおり。なお、調査方法は以下の①、②による。

- ① 申告者（事業所）が自ら調査票に記入する方法（自計方式）による調査員調査方式



- ② 商業企業の本社・本店等が傘下の事業所の調査票を一括して作成し、経済産業省又は県へ直接提出する本社等一括調査方式



(7) 調査事項

巻末の調査票（見本）のとおり（商業事業所はA欄及びB欄が記入対象）。

2 主な用語の説明

(1) 事業所（商業事業所）

原則として、一定の場所（一区画）を占めて有体的商品を購入して販売する事業所をいう（同一企業に属する他の事業所との間で、帳簿上商品の振替が行われるものを含む。）。

(2) 従業者及び就業者

調査日現在で、その事業所の業務に従事している者で、従業者とは「個人業主」、「無給の家族従業者」、法人及び団体の「有給役員」、「常用雇用者」（「正社員・正職員」、「パート・アルバイト等」）の計をいう。就業者とは従業者に「臨時雇用者」及び「派遣・下請受入者」を加え、「従業者・臨時雇用者のうち派遣・下請出向者」（平成16年から調査）を除いたものをいう。

(3) 年間商品販売額

平成15年4月1日から平成16年3月31日までの1年間の実績で消費税額を含む。

なお、この期間で記入することが困難な場合は、最寄りの決算日前1年間の実績による。

(4) 売場面積

事業所が商品を販売するために実際に使用する売場の延床面積をいう。ただし、牛乳小売業、自動車小売業、建具小売業、畳小売業、ガソリンスタンド及び新聞小売業並びに訪問販売、通信・カタログ販売等で売場面積の無い事業所は調査をしていない。

3 集計と編集

平成16年商業統計調査結果の各巻の編集は次のとおり。

名 称	主 な 内 容
平成16年商業統計調査結果報告 (平成18年3月公表)	産業分類別の従業者規模別等の階級別統計表 市区町村別の産業分類表
平成16年広島県の業態別小売業 (本調査報告書)	小売事業所の市区町村別・業態別統計表
平成16年広島県の商店街 (今後公表予定)	小売事業所の市区町村別・立地環境特性格別統計表 商業集積地区別統計表

4 記号及び注記

- (1) この報告書の数値は、本県で独自に集計したものです。
- (2) 集計に用いた市町村区域は、調査日現在（平成16年6月1日）による。
なお、「調査結果の概要」において、前回（平成14年）数値については、調査日現在の市町村に置き換えて増減率等の算出を行っている。
- (3) 統計表中のXは、その数字に該当する事業所数が1又は2の場合、その秘密を保護するために、数字を秘匿したことを示す。
なお、秘匿数字が推計できる場合には、事業所数が3以上でもXで秘匿した。
- (4) 構成比及び年間商品販売額については、単位未満を四捨五入したため、総数と内訳の合計が一致しない場合がある。
- (5) 記号の用法は、次のとおりとした。
「－」：実績数値のないもの 「0」、「0.0」：四捨五入による単位未満のもの
「X」：数字を秘匿したもの 「▲」：マイナス
- (6) 「従業者・臨時雇用者のうち派遣・下請出向者」は平成16年の新規調査項目となっているため、「調査結果の概要」中、就業者数について前回比較を行っている箇所については、「従業者・臨時雇用者のうち派遣・下請出向者」を含んだものを用いている。
- (7) 経営組織が「法人でない団体」の事業所は、個人経営の事業所に含めて表章している。
- (8) 調査結果の表上、広島市については、区の数値も掲載している。
- (9) この報告書の内容についての問い合わせ先

広島県地域振興部地域振興対策局統計調査室商工統計グループ

〒730-8511 広島市中区基町10-52

電話 082-228-2111（内線2542）

082-513-2542（ダイヤル）

本書の内容については、広島県の統計ホームページ「広島の統計」に掲載しています。

（ホームページアドレス） <http://db1.pref.hiroshima.jp/toukei/index.html>

業態分類表（平成16年）

区 分	セルフ方式 (注1)	取扱商品（注2）	売場面積	営業時間	備 考
1 百貨店					「1 百貨店」及び「2 総合スーパー」は、産業分類「551百貨店、総合スーパー」に格付けされた事業所である。 「551百貨店、総合スーパー」とは、衣・食・住にわたる各種商品を小売し、そのいずれも小売販売額の10%以上70%未満の範囲内にある事業所で、従業員が50人以上の事業所をいう。
1 大型百貨店	×		3000㎡以上（都の特別区及び政令指定都市は6000㎡以上）		
2 その他の百貨店			3000㎡未満（都の特別区及び政令指定都市は6000㎡未満）		
2 総合スーパー					
1 大型総合スーパー	○		3000㎡以上（都の特別区及び政令指定都市は6000㎡以上）		
2 中型総合スーパー			3000㎡未満（都の特別区及び政令指定都市は6000㎡未満）		
3 専門スーパー					
1 衣料品専門スーパー	○	衣が70%以上	250㎡以上		
2 食料品専門スーパー		食が70%以上			
3 住関連専門スーパー		住が70%以上			
うちホームセンター		住関連スーパーのうち59E+602が0%を超え70%未満			
4 コンビニエンスストア			30㎡以上250㎡未満	14時間以上	産業「57Dコンビニエンスストア（飲食料品を中心とするものに限る）」以外も含む。
うち終日営業店	○	飲食料品を扱っていること		終日営業	
5 ドラッグストア	○	産業分類「601」に格付けされた事業所で、60Gを扱っていること			
6 その他のスーパー	○				2, 3, 4, 5以外のセルフ店
うち各種商品取扱店(注3)					
7 専門店					
1 衣料品専門店	×	561, 562, 563, 564, 569のいずれかが90%以上			
2 食料品専門店		572, 573, 574, 575, 576, 577, 57C, 57A, 57Bのいずれかが90%以上			
3 住関連専門店		58A, 58D, 58B, 58C, 582, 591, 592, 599, 601, 602, 603, 604, 605, 606, 607, 60P, 60D, 60E, 60Fのいずれかが90%以上			
8 中心店					7に該当する小売店を除く
1 衣料品中心店	×	衣が50%以上			
2 食料品中心店		食が50%以上			
3 住関連中心店		住が50%以上			
9 その他の小売店	×				1, 7, 8以外の非セルフ店
うち各種商品取扱店(注3)					

注1：「セルフ方式」とは、売場面積の50%以上について、セルフサービス方式を採用している事業所をいう。

注2：取扱商品欄の3桁の番号は、日本標準産業分類の分類番号に準拠している。また、「衣」、「食」、「住」とは、商品分類番号の上位2桁で衣（56）、食（57）、住（58～60）に分類して集計したものをいう。

注3：「各種商品取扱店」とは、「559その他の各種商品小売業」に格付けされ、かつ、コンビニエンスストアの定義に該当しない事業所であって、「6 その他のスーパー」はセルフサービス方式を採用している事業所、「9 その他の小売店」はセルフサービス方式を採用していない事業所をいう。

商業統計調査 産業分類対応表【小売業】(平成16年／平成14年)

産業分類名称(16年)	16年	14年	産業分類名称(14年)
各種商品小売業	55	55	各種商品小売業
百貨店, 総合スーパー	551	551	百貨店, 総合スーパー
		5511	百貨店, 総合スーパー
その他の各種商品小売業(従業者が常時50人未満のもの)	559	559	その他の各種商品小売業(従業者が常時50人未満のもの)
		5599	その他の各種商品小売業(従業者が常時50人未満のもの)
織物・衣服・身の回り品小売業	56	56	織物・衣服・身の回り品小売業
呉服・服地・寝具小売業	561	561	呉服・服地・寝具小売業
		5611	呉服・服地小売業
		5612	寝具小売業
男子服小売業	562	562	男子服小売業
		5621	男子服小売業
婦人・子供服小売業	563	563	婦人・子供服小売業
		5631	婦人服小売業
		5632	子供服小売業
靴・履物小売業	564	564	靴・履物小売業
		5641	靴小売業
		5642	履物小売業(靴を除く)
その他の織物・衣服・身の回り品小売業	569	569	その他の織物・衣服・身の回り品小売業
		5691	かばん・袋物小売業
		5692	洋品雑貨・小間物小売業
		5699	他に分類されない織物・衣服・身の回り品小売業
飲食品小売業	57	57	飲食品小売業
各種食料品小売業	571	571	各種食料品小売業
		5711	各種食料品小売業
酒小売業	572	572	酒小売業
		5721	酒小売業
食肉小売業	573	573	食肉小売業
		5731	食肉小売業(卵, 鳥肉を除く)
		5732	卵・鳥肉小売業
鮮魚小売業	574	574	鮮魚小売業
		5741	鮮魚小売業
野菜・果実小売業	575	575	野菜・果実小売業
		5751	野菜小売業
		5752	果実小売業
菓子・パン小売業	576	576	菓子・パン小売業
		5761	菓子小売業(製造小売)
		5762	菓子小売業(製造小売でないもの)
		5763	パン小売業(製造小売)
		5764	パン小売業(製造小売でないもの)
米穀類小売業	577	577	米穀類小売業
		5771	米穀類小売業
その他の飲食品小売業	579	579	その他の飲食品小売業
コンビニエンスストア(飲食品を中心とするものに限る)	57D	5791	コンビニエンスストア(飲食品を中心とするものに限る)
		5792	牛乳小売業
牛乳・飲料・茶類小売業	57C	5793	飲料小売業(別掲を除く)
		5794	茶類小売業
料理品小売業	57A	5795	料理品小売業
		5796	豆腐・かまぼこ等加工食品小売業
他に分類されない飲食品小売業	57B	5797	乾物小売業
		5799	他に分類されない飲食品小売業
自動車・自転車小売業	58	58	自動車・自転車小売業
自動車小売業	581	581	自動車小売業
自動車(新車)小売業	58A	5811	自動車小売業(新車)
中古自動車小売業	58D	5812	中古自動車小売業
自動車部分品・附属品小売業	58B	5813	自動車部分品・附属品小売業
二輪自動車小売業(原動機付自転車を含む)	58C	5814	二輪自動車小売業(原動機付自転車を含む)
自転車小売業	582	582	自転車小売業
		5821	自転車小売業

商業統計調査 産業分類対応表【小売業】(平成16年／平成14年)

産業分類名称(16年)	16年	14年	産業分類名称(14年)
家具・じゅう器・機械器具小売業	59	59	家具・じゅう器・機械器具小売業
家具・建具・畳小売業	591	591	家具・建具・畳小売業
家具小売業	59A	5911	家具小売業
建具・畳・宗教用具小売業	59B	5912	建具小売業
		5913	畳小売業
		5914	宗教用具小売業
機械器具小売業	592	592	機械器具小売業
電気機械器具小売業	59C	5921	電気機械器具小売業
その他の機械器具小売業	59D	5922	電気事務機械器具小売業
		5929	その他の機械器具小売業
その他のじゅう器小売業	599	599	その他のじゅう器小売業
金物・荒物小売業	59E	5991	金物小売業
		5992	荒物小売業
他に分類されないじゅう器小売業	59F	5993	陶磁器・ガラス器小売業
		5999	他に分類されないじゅう器小売業
その他の小売業	60	60	その他の小売業
医薬品・化粧品小売業	601	601	医薬品・化粧品小売業
医薬品小売業(調剤薬局を除く)	60G	6011	医薬品小売業(調剤薬局を除く)
調剤薬局	60H	6012	調剤薬局
化粧品小売業	60J	6013	化粧品小売業
農耕用品小売業	602	602	農耕用品小売業
		6021	農業用機械器具小売業
		6022	苗・種子小売業
		6023	肥料・飼料小売業
燃料小売業	603	603	燃料小売業
ガソリンスタンド	60K	6031	ガソリンスタンド
燃料小売業(ガソリンスタンドを除く)	60L	6032	燃料小売業(ガソリンスタンドを除く)
書籍・文房具小売業	604	604	書籍・文房具小売業
書籍・雑誌・紙・文房具小売業	60M	6041	書籍・雑誌小売業
新聞小売業	60N	6042	新聞小売業
書籍・雑誌・紙・文房具小売業	60M	6043	紙・文房具小売業
スポーツ用品・がん具・娯楽用品・楽器小売業	605	605	スポーツ用品・がん具・娯楽用品・楽器小売業
スポーツ用品小売業	60A	6051	スポーツ用品小売業
がん具・娯楽用品小売業	60B	6052	がん具・娯楽用品小売業
楽器小売業	60C	6053	楽器小売業
写真機・写真材料小売業	606	606	写真機・写真材料小売業
		6061	写真機・写真材料小売業
時計・眼鏡・光学機械小売業	607	607	時計・眼鏡・光学機械小売業
		6071	時計・眼鏡・光学機械小売業
他に分類されない小売業	609	609	他に分類されない小売業
たばこ・喫煙具専門小売業	60P	6091	たばこ・喫煙具専門小売業
花・植木小売業	60D	6092	花・植木小売業
他に分類されないその他の小売業	60F	6093	建築材料小売業
		6094	ジュエリー製品小売業
		6095	ペット・ペット用品小売業
中古品小売業	60E	6096	骨とう品小売業
		6097	中古品小売業(骨とう品を除く)
他に分類されないその他の小売業	60F	6099	他に分類されないその他の小売業